

# スマートフォンの購入費用を補助します！！

光市が提供するデジタル行政サービスを、より多くの方にご利用いただけるよう、65歳以上となる人を対象に、マイナンバーカード対応スマートフォンの購入を補助します。

## 【補助対象者】

以下の**すべてに該当する方**はスマホ購入補助を受けることができます

- 光市に住民票がある方
- 昭和33年4月1日以前に生まれた方
- マイナンバーカードを取得している、もしくは申請中である方
- 令和4年4月1日以降マイナンバーカード対応スマートフォンを初めて購入した方  
(マイナンバーカード非対応の携帯からの買い替えは可)
- 市指定のスマホ教室を受講した方
- 市指定の市内店舗でスマートフォンを購入した方

## 【補助金額・申請期間】

- 一人あたり 最大10,000円
- 令和4年8月1日～令和5年3月31日

※予算に達した時点で終了します(1,000名程度)



## 【申請に必要なもの】

- 補助金交付申請書(市HPまたは市役所2階 情報・DX推進課にあります)
- 契約書(契約日、購入店舗や購入に要した費用の内訳がわかるもの)
- スマートフォン購入時及びスマホ教室受講時の証明書(店舗で発行しています)
- マイナンバーカード
- 通帳(スマホを購入した人の名義のもの)

補助金申請手続きの詳細は裏面にて ⇒

## 【補助を受けるまでの手順】

### STEP 1

スマートフォンを購入する

令和4年4月1日以降に購入したスマートフォンが対象です

※契約日や購入費用の内訳などを確認するため、

契約書は必ず保管しておいてください

※補助要件を満たすスマートフォンを購入したことについて

証明書を受け取ってください



### STEP 2

スマートフォンの講座を受講する

市が指定した講座を受講してください

※市が指定した講座を受講したことについて証明書を

受け取ってください



### STEP 3

補助金の申請を行う

申請に必要な資料を揃えて令和4年8月1日以降、  
市役所2階の情報・DX推進課までご提出ください

※申請に対する審査結果は、交付（不交付）決定通知によりスマートフォンの購入者に通知します

※交付決定の通知から、約1か月後に請求書に記載の口座へ振り込みます

